

平成16年11月29日(月曜日)第4回定例会

出席議員(20名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	佐藤毅	議員
3番	鴨田俊	議員	4番	煤津博士	議員
6番	松田孝	議員	7番	猪倉謙太郎	議員
8番	石川忠義	議員	9番	鈴木賢也	議員
10番	荒木春吉	議員	11番	柏倉信一	議員
12番	高橋勝文	議員	13番	伊藤忠男	議員
14番	高橋秀治	議員	15番	松田伸一	議員
16番	佐藤暘子	議員	17番	川越孝男	議員
18番	内藤明	議員	19番	那須稔	議員
20番	遠藤聖作	議員	21番	新宮征一	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	荒木恒助	役
安孫子勝一	収入役	大泉愼一	教育委員長
	選挙管理委員会		
奥山幸助	委員長	武田浩	農業委員会会長
芳賀友幸	庶務課長	鹿間康	企画調整課長
秋場元	財政課長	宇野健雄	税務課長
斎藤健一	市民課長	有川洋一	生活環境課長
浦山邦憲	土木課長	柏倉隆夫	都市計画課長
	花・緑・せせらぎ		
犬飼一好	推進課長	佐藤昭	下水道課長
木村正之	農林課長	兼子善男	商工観光課長
尾形清一	地域振興課長	石川忠則	健康福祉課長
兼子俊弥	会計課長補佐	安彦守	水道事業所長
那須義行	病院事務長	大谷昭男	教育長
熊谷英昭	管理課長	菊地宏哉	学校教育課長
鈴木英雄	社会教育課長	石山忠	社会体育課長
	選挙管理委員会		
三瓶正博	事務局長	安孫子雅美	監査委員
	監査委員		農業委員会
布施崇一	事務局長	小松仁一	事務局長
	事務局職員出席者		
片桐久志	事務局長	安食俊博	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	調査係長

議事日程第1号 第4回定例会
平成16年11月29日(月) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 諸般の報告
- (1) 例月出納検査結果報告等について
- (2) 第112回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- ” 4 報告第7号 損害賠償の額の決定についての専決処分報告について
- ” 5 認第 3号 平成15年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ” 6 認第 4号 平成15年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 7 認第 5号 平成15年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 8 認第 6号 平成15年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 9 認第 7号 平成15年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 10 認第 8号 平成15年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 11 認第 9号 平成15年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 12 認第10号 平成15年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- ” 13 認第11号 平成15年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- ” 14 議第56号 平成16年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- ” 15 議第57号 平成16年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計補正予算(第1号)
- ” 16 議第58号 平成16年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ” 17 議第59号 平成16年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ” 18 議第60号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ” 19 議第61号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
- ” 20 議第62号 寒河江市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について
- ” 21 議第63号 寒河江市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- ” 22 請願第11号 地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書提出に関する請願
- ” 23 請願第12号 年金制度に関する意見書提出方請願
- ” 24 請願第13号 郵政事業民営化に関する意見書提出についての請願
- ” 25 請願第14号 WTO・FTA農業交渉に関する意見書の提出を求める請願
- ” 26 請願第15号 「食料・農業・農村基本計画」の見直しに関する意見書の提出を求める請願
- ” 27 請願第16号 西村山地区における中学校教科書採択に関する請願

- " 28 請願第17号 教育課題解決のための一層の条件整備の推進と、教育基本法の見直しについて慎重審議を求める、国に対して「意見書」の提出を求める請願
 - " 29 陳情第3号 教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める陳情
 - " 30 陳情第4号 法務局職員の増員に関する陳情
 - " 31 議案説明
 - " 32 監査委員報告
 - " 33 質疑
 - " 34 予算特別委員会設置
 - " 35 決算特別委員会設置
 - " 36 委員会付託
- 散 会

平成16年12月第4回定例会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

第4回定例会日程

平成16年11月29日(月)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
11月29日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、議案・請願・陳情上程、同説明、監査委員報告、質疑、予算特別委員会設置、決算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
11月30日(火)	休 会			
12月 1日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月 2日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月 3日(金)	午前9時30分	総務委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		文教厚生委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
12月 4日(土)	休 会			
12月 5日(日)	休 会			
12月 6日(月)	午前9時30分	決算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
12月 7日(火)	休 会			
12月 8日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終 了 後	本 会 議	議案・請願・陳情上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

開 会 午前9時30分

佐竹敬一議長 おはようございます。

ただいまから、平成16年第4回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本定例会の運営につきましては、11月24日に開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

佐竹敬一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番鴨田俊・議員、21番新宮征一議員を指名いたします。

会 期 決 定

佐竹敬一議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日から12月8日までの10日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は10日間と決定いたしました。

諸 般 の 報 告

佐竹敬一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 例月出納検査結果報告等について

(2) 第112回山形県市議会議長会定期総会の報告について

このことにつきましては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

議 案 上 程

佐竹敬一議長 日程第4、報告第7号から日程第30、陳情第4号までの27案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

佐竹敬一議長 日程第31、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、報告第7号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成16年9月8日午前11時35分ごろ、市内大字寒河江字長岡地内において、台風18号による寒河江公園内の被害状況を調査中に、車の転落により建物に損害を与えた事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、御報告申し上げます。

次に、決算の認定について御説明申し上げます。

平成15年度寒河江市一般会計歳入歳出決算並びに8件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

最初に、認第3号平成15年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

平成15年度は、長引く不況にもやっと改善の兆しが見られ、また経済指標からも明るさが見られたものの、景況感が実感されず閉塞感の中で過ぎた1年でした。このような中、国が進める国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲のあり方を一体的に検討する三位一体改革を視野に、本市の中長期的な財政運営を見据え、平成15年度を転換の中で将来の展望を開いていく年と位置づけ、前年に引き続き醍醐小学校改築事業や駅前中心市街地整備に取り組み、さらに、一昨年開催し大成功をおさめた全国都市緑化フェアを継承する花咲かフェアINさがえの開催などの諸事業に重点的に取り組むとともに、昨今の大きな課題となっている少子高齢対策、農業及び商工業等の発展基盤の整備に積極的に努めてまいりました。

財政面におきましては、景気の改善から税収は若干の持ち直しはあったものの、全体では依然として減収傾向にあり、加えて地方交付税も減少するなど厳しい財政状況ではありましたが、厳選した事業の選択、徹底した歳出の抑制、補助制度や有利な起債の活用を図り、健全な財政運営に努めてまいりました。

以下、決算の概要を申し上げます。

増減率については、前年度対比で申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入では0.9%減の149億85万8,104円、歳出では0.8%減の144億8,180万7,999円となり、形式収支では4億1,905万105円、繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源295万8,000円を差し引いた実質収支は4億1,609万2,105円の黒字決算となりました。

剰余金の処分につきましては、基金条例の規定により財政調整基金に2億1,000万円、減債基金に5,000万円を積み立てし、残る1億5,609万2,105円は翌年度に繰り越いたしました。

次に、歳入の主な内容を申し上げます。

市税は、景気の回復傾向から企業収益の改善が見られ、市民税の法人分が8.5%の増となりましたが、個人所得及び雇用環境は厳しい状況にあり、個人分が5.2%の減、固定資産税は1.5%の減となるなど、市税全体の収入では1.3%減の48億5,563万644円となりました。

地方譲与税は6.3%増の1億7,114万8,000円となり、地方消費税交付金も12.8%増の4億2,236万5,000円、地方特例交付金は1.9%減の1億5,074万3,000円となりました。

また、利子割交付金については3,561万7,000円。自動車取得税交付金及び交通安全対策特別交付金の収入総額は8,512万6,000円となりました。

地方交付税の普通交付税については、今年度も臨時財政対策債の大幅な増額に伴い基準財政需要額の伸びが抑えられたため、基準財政収入額の減少にもかかわらず3.8%減の38億2,811万5,000円となりました。

一方、特別交付税も6.9%減の5億7,939万3,000円となり、地方交付税全体として4.3%減の44億750万8,000円となりました。

分担金及び負担金は、社会福祉費の措置費等負担金が制度改正によりなくなったことなどから、6.1%減の1億6,644万4,690円となりました。

使用料及び手数料は、市営住宅使用料、市民浴場使用料、道路占用料、戸籍・住民基本台帳手数料、諸証明手数料が主なものであり、総額で1億4,727万7,023円となりました。

国庫支出金は、児童福祉費負担金を初め民生費国庫負担金や土木費国庫補助金、さらには醍醐小学校建設に伴う学校建設補助金が伸びたことなどにより、30.8%増の11億3,895万2,226円となりました。

県支出金は5.3%増の5億5,902万1,877円となりました。

財産収入は、土地売払収入が大幅に減額になったことから、33.7%減の7,455万4,968円となりました。寄附金も大幅減の335万2,500円となりました。

繰入金は、全国都市緑化やまがたフェア開催に伴う財政調整基金繰り入れがなくなったことなどから、71.3%減の1億534万9,480円となりました。

繰越金の2億5,833万5,679円は、平成14年度決算に伴う剰余金であります。

諸収入は、市産業立地促進資金貸付金収入や地域総合整備資金貸付金収入が大幅に伸びたため、総額で13.3%増の5億2,073万2,017円となりました。その主なものは、貸付金元利収入3億9,629万5,566円、雑入1億476万8,186円などであります。

市債は、市民税減税補てん債の5,570万円、臨時財政対策債9億820万円、道路橋梁債1億2,480万円、都市計画債2億2,870万円など総額で17億9,870万円となりました。

以上、歳入総額では0.9%減の149億85万8,104円となりました。

次に、歳出について申し上げます。

義務的経費であります人件費は、引き続き退職職員の補充を抑制したこともあり、1.8%減の30億5,984万1,531円となりました。

物件費は、徹底した経費削減の結果、4.4%減の14億9,483万2,508円となりました。維持補修費については、4.2%減の3億1,365万4,471円となりました。

扶助費は、児童扶養手当が大幅に増加したことなどにより、5.9%増の11億311万653円となりました。

補助費等は、全国都市緑化やまがたフェアが終わり実行委員会及び市の推進委員会の負担金が減となりましたが、駅前中心市街地整備事業に係る公園管理者負担金が発生したことなどから、0.4%増の22億1,822万6,869円となりました。

投資的事業費は、本町駐車場整備事業や社会教育施設整備事業などが完了したことなどから、10.8%減の20億222万2,005円となりました。

公債費については、1.2%増の19億4,908万3,622円となりました。

また、積立金は309万4,920円、投資及び出資金は188万円となりました。

貸付金は、工業団地への企業立地に伴い市産業立地促進資金貸付金が大幅に増加したことなどから、18.2%増の3億6,500万円となりました。

繰出金は、国民健康保険や介護保険特別会計、さらには駅前中心市街地整備事業特別会計の繰出金が増加したことなどから、6.8%増の19億7,086万1,420円となりましたが、主なものは、駅前中心市街地整備事業特別会計に3億7,105万2,862円、公共下水道事業特別会計に8億6,671万5,924円、介護保険特別会計に2億9,778万6,036円などです。

以上の結果、歳出総額は0.8%減の144億8,180万7,999円となりました。

次に、認第4号平成15年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

駅前中心市街地整備事業は、交流拠点にふさわしいまちづくりとして、都市軸の形成と都市機能の充実、商業施設の再編などにより、にぎわいと魅力、品格ある中心市街地を形成しようとするものであります。

平成15年度は、寒河江駅前交流センター及び寒河江駅正面口駐輪場、みこし公園などの公共施設を完成し、さらには都市計画道路の築造舗装及び電線類の地中化、新橋のかけかえ、街路灯や歩道等の整備工事を行い、事業の促進を図ったところであります。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は13億 3,816万 5,039円、歳出決算額は13億 379万 4,739円となり、歳入歳出差し引き残額 3,437万 300円は翌年度に繰り越しいたしました。

歳入の主なものは、国庫支出金3億 2,660万円、県支出金 400万円、一般会計繰入金 3億 7,105万 2,862円、市債3億 1,720万円などであります。

歳出の主なものは、建物等移転補償費 2億 5,933万 3,010円、工事請負費 4億 8,111万 9,963円、委託料 2,234万 2,476円などであります。

次に、認第5号平成15年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

下水道は、公共用水域における水質保全や、安全で快適な生活環境づくりに重要な役割を担っており、計画的な整備と利用促進に努めております。平成15年度は、公共下水道事業については洲崎地内の幹線管渠を初め、島、仲田、六供町、内ノ袋、塩水、落衣前、古河江地区などの市街地周辺の未整備地域の枝線管渠の整備を行い、処理区域の拡大を図ったところであります。

特定環境保全公共下水道事業については、引き続き三泉地区の幹線管渠及びタカへ、上・中河原地区の枝線管渠整備を進めてまいりました。その結果、平成15年度の汚水管渠の整備延長は1万 413メートル、整備面積は54ヘクタールとなったものであります。

また、年々増加する流入汚水、汚泥の安定した処理を図るため、老朽化した水処理施設機械の更新をしました。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入歳出決算ともに27億 4,828万 8,918円で、歳入歳出差し引き残額はありません。

歳入の主なものは、使用料4億 759万 4,274円、国庫補助金 4億 2,907万 8,390円、市債 9億 4,720万円、一般会計繰入金 8億 6,671万 5,924円などであります。

歳出の主なものは、管渠建設費12億 7,525万 4,293円、水処理、汚泥処理などの浄化センター管理費 1億 8,116万 2,609円、浄化センター建設費 5,960万円、公債費11億 1,162万 8,807円であります。

次に、認第6号平成15年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。幸生地区の簡易水道事業については、良質な水の安定供給を推進するとともに、効率的な事業の執行に努めてまいりました。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入歳出決算ともに 754万 3,224円で、歳入歳出差し引き残額はありません。

歳入の主なものは、使用料 470万 3,605円、一般会計繰入金 283万 4,109円であります。

歳出は、総務管理費 118万 8,684円であり、公債費は前年と同額の 635万 4,540円となりました。

次に、認第7号平成15年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

国民健康保険事業は、景気の低迷や高齢化の進展などにより被保険者数及び保険給付費が増加する中で、医療費の適正化対策や保健事業などの充実を図り、効率的な運営に努めてまいりました。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は32億 2,742万 8,741円、歳出決算額は31億 1,924万 1,041円で、歳入歳出差し引き残額 1億 81万 7,700円のうち、給付基金条例の規定により 9,979万 9,000円を基金に積み立てし、残る 838万 8,700円は翌年度に繰り越しいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税11億 6,628万 1,770円、国庫支出金11億 175万 2,894円、療養給付費交付金 5億 2,774万 8,000円、県支出金 1,475万 5,598円、高額医療費共同事業交付金 8,681万 7,710円、一般会計繰入金 1億 9,658万 660円などです。

歳出の主なものは、保険給付費20億 449万 8,702円、老人保健拠出金 7億 9,085万 8,352円、介護納付金 1億 6,671万 5,582円などです。

次に、認第8号平成15年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

平成15年度は、平成14年10月に受給対象年齢が75歳に引き上げられたことによる受給者数の減少や1人当たり医療費などの減少により、医療諸費が対前年比で 3.7%の減となっております。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は37億 4,358万 558円、歳出決算額は37億 4,243万 3,937円で、歳入歳出差し引き残額は 114万 6,621円となり、翌年度に繰り越しいたしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金 24億 1,542万 5,000円、国庫支出金 8億 5,528万 4,639円、県支出金 2億 1,179万 3,230円、一般会計繰入金 2億 3,589万 1,380円です。

歳出の主なものは、医療諸費37億 2,451万 5,648円です。

次に、認第9号平成15年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

介護保険事業につきましては、老人保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、制度の円滑な運営と保健福祉サービスの充実向上に努めてまいりました。その結果、平成16年3月現在の第1号被保険者数は 1万 594人で、介護サービスの利用につきましても着実な伸びを示し順調に経過したところであります。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は19億 6,139万 4,072円、歳出決算額は19億 3,866万 8,502円で、歳入歳出差し引き残額 2,272万 5,570円は翌年度に繰り越しいたしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金 5億 8,924万 4,000円、繰入金 2億 9,778万 6,036円、国庫支出金 4億 8,060万 7,800円、県支出金 2億 3,036万 9,611円などです。

歳出の主なものは、保健給付費18億 4,295万 6,892円、総務費 7,785万 7,039円、基金積立金 875万 8,349円などです。

次に、認第10号平成15年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

介護認定審査会につきましては、本市及び西村山地域4町で共同設置いたし、その円滑な運営に努め、審査判定業務の公平性の確保と効率化を図ってまいりました。審査判定会議は 197回開催し、延べ 4,559件を判定しました。そのうち本市分は 1,767件でありました。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は 2,560万 434円、歳出決算額は 2,367万 1,557円で、歳入歳出差し引き残額は 192万 8,877円でありました。

歳入の主なものは、分担金及び負担金 1,483万 3,000円、本市介護保険特別会計からの繰入金 825万 2,000円などです。

歳出の主なものは、介護認定審査会委員等報酬 1,941万 6,633円、使用料及び賃借料 125万 4,676円などです。

次に、認第11号平成15年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について御説

明申しあげます。

各財産区とも山林の保護育成など財産管理に努めてまいりました。

以下、決算の大要を申しあげます。

歳入決算額は 114万 3,427円、歳出決算額は86万 7,767円で、歳入歳出差し引き残額は27万 5,660円となりました。

財産区ごとの歳入決算額は、高松財産区65万 2,193円、醍醐財産区18万 6,523円、三泉財産区30万 4,711円であります。

歳出決算額は、高松財産区50万 7,000円、醍醐財産区 9万 8,801円、三泉財産区26万 1,966円であります。

以上、各会計の決算について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申しあげます。

次に、議第56号平成16年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、一般職員の人事異動等に伴う給与等経費の調整、知的障害者施設訓練等支援費及び児童手当の減額、重度心身障害者医療給付費及び山西鶴田線整備事業費などの追加、さらには小学校特殊学級新設などに対応する事業費を計上するものであります。その結果、1億 8,456万 5,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 146億 3,945万 7,000円とするものであります。

以下、その大要について御説明申しあげます。

第3款民生費については、知的障害者施設訓練等支援費 1,000万円、児童手当 1,727万 2,000円を減額するほか、重度心身障害者医療給付費 1,600万円を追加するのが主なものであります。

第6款農林水産業費については、売れる米づくり総合支援事業費 208万 6,000円を追加するのが主なものであります。

第7款商工費については、市産業立地促進資金貸付金 1億 3,320万円を追加するのが主なものであります。

第8款土木費については、地域からの強い要望がある側溝整備及び道路舗装事業費 1,300万円、道路改良事業費 350万円、用悪水路整備事業費 350万円のほか、山西鶴田線整備事業費 3,600万円を追加するのが主なものであります。

第10款教育費については、小学校特殊学級新設等事業費 700万円、中学校体育文化関係大会参加補助金36万 7,000円を追加するのが主なものであります。

これらの歳出予算に対する歳入については、国県支出金 1,281万 7,000円を減額し、繰越金 4,438万 1,000円、諸収入 1億 3,450万 1,000円、地方債 1,850万円を追加し対応することとしました。

第2表地方債補正については、まちづくり総合支援事業債の限度額を変更するものであります。

次に、議第57号平成16年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、公園整備事業費の減額を行うものであります。その結果、3,600万円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ7億 9,020万 5,000円とするものであります。

以下、その大要について御説明申しあげます。

歳出予算については、公園整備事業の見直しを行い、みどり公園及びせせらぎ公園整備工事請負費 3,600万円を減額するものであります。

この歳出予算に対する歳入については、国庫支出金 1,800万円、市債 790万円、一般会計繰入金 1,010万円を減額し対応することとしました。

第2表地方債補正については、市街地整備事業債の限度額を変更するものであります。

次に、議第58号平成16年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、一般職員の人事異動等に伴う給与等経費の追加のほか、事業費の調整を行うもので

あります。その結果、400万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ27億7,511万7,000円とするものであります。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、建設総務費400万円を追加するほか、公共下水道管渠建設事業費などの調整を行うものであります。

これらの歳出予算に対する歳入については、一般会計繰入金400万円を追加し対応することとしました。

次に、議第59号平成16年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国民健康保険税の一般被保険者分の税率改正を見送ったことによる財源の調整と、老人保健事業の拠出金が確定したことに伴う減額などを行うものであります。その結果、5,880万3,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ33億3,822万9,000円とするものであります。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、一般管理費180万3,000円、老人保健拠出金5,830万円を減額するとともに、保険税の還付金130万円を追加するものであります。

これらの歳出予算に対する歳入については、国庫支出金2,856万7,000円、一般会計繰入金960万3,000円を減額し、さらに保険税の医療給付費分現年課税分1億2,000万円を減額して、給付基金から9,936万7,000円を繰り入れ対応することとしました。

次に、議第60号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明申し上げます。

国家公務員等の給与改定に準じ、寒冷地手当の額及び支給方法等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第61号寒河江市都市計画税条例の一部改正について御説明申し上げます。

大字寒河江字高田の一部の区域について字の区域及び名称が変更されたことに伴い、都市計画税課税区域の名称について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第62号寒河江市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

字の区域及び名称の変更に伴い、選挙区の名称について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第63号寒河江市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

字の区域及び名称の変更に伴い、給水区域の名称について所要の改正をしようとするものであります。

以上、8議案を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。以上です。

監 査 委 員 報 告

佐竹敬一議長 日程第32、監査委員報告であります。

なお、詳細につきましては、後日開会されます決算特別委員会において報告を求めるとし、この際、簡略をお願いいたします。安孫子監査委員。

〔安孫子雅美監査委員 登壇〕

安孫子雅美監査委員 それでは、監査委員を代表いたしまして、私から平成15年度寒河江市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について御報告を申し上げます。

第1番目に、審査の対象になりました会計等は、平成15年度寒河江市一般会計歳入歳出決算、同じく寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算、以上9会計並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び基金の運用状況についてであります。

第2に審査の方法であります。平成16年8月10日付をもって市長から審査に付された、平成15年度寒河江市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに基金の運用状況を示す書類が法令に従って処理されているか、予算の執行が適正であるか、計数が正確であるかについて関係諸帳簿、証拠書類等と照合調査するとともに、必要に応じ関係職員の説明を聴取する方法によって審査をいたしました。

第3に審査の結果でございますが、審査に付された各会計の決算及び附属書類は、関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

また、各基金はそれぞれ設置目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行は適正であると認められました。

以上、平成15年度寒河江市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算を審査した結果についてその大要を御報告申しあげましたが、詳細につきましては後日開かれます決算特別委員会において御報告を申しあげることとし、報告を終わらせていただきます。

質 疑

佐竹敬一議長 日程第33、これより質疑に入ります。

報告第7号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第3号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第4号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第5号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第6号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第7号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第8号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第9号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第10号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第11号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第56号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第57号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第58号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第59号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第60号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第61号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第62号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第63号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第11号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第12号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第13号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第14号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第15号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第16号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第17号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

陳情第3号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

陳情第4号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

予算特別委員会の設置

佐竹敬一議長 日程第34、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第56号については、議長を除く19人を委員に選任し構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第56号については、議長を除く19人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算特別委員会の設置

佐竹敬一議長 日程第35、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

認第3号から認第11号までの9案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く、18人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第3号から認第11号までの9案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く、18人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委 員 会 付 託

佐竹敬一議長 日程第36、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務委員会	議第60号、議第61号、 請願第12号、 請願第13号、 陳情第4号
文教厚生委員会	議第59号、 請願第16号、 請願第17号、 陳情第3号
建設経済委員会	議第57号、議第58号、 議第62号、議第63号、 請願第11号、 請願第14号、 請願第15号
予算特別委員会	議第56号
決算特別委員会	認第3号、認第4号、 認第5号、認第6号、 認第7号、認第8号、 認第9号、認第10号、 認第11号

平成16年12月第4回定例会

散 会 午前10時18分

佐竹敬一議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでございました。